

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書の訂正報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の2 第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 平成20年7月14日

【事業年度】 第10期（自平成19年4月1日至平成20年3月31日）

【会社名】 フューチャーベンチャーキャピタル株式会社

【英訳名】 Future Venture Capital Co., Ltd.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川分陽二

【本店の所在の場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大橋克己

【最寄りの連絡場所】 京都府京都市中京区烏丸通錦小路上ル手洗水町659番地
烏丸中央ビル8階

【電話番号】 075-257-2511

【事務連絡者氏名】 専務取締役 大橋克己

【縦覧に供する場所】 株式会社大阪証券取引所
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

1 【有価証券報告書の訂正報告書の提出理由】

平成20年6月25日に提出いたしました第10期(自平成19年4月1日至平成20年3月31日)有価証券報告書の記載事項の一部に訂正すべき事項がありましたので、これを訂正するため、有価証券報告書の訂正報告書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第一部 企業情報

第7 提出会社の参考情報

2 その他の参考情報

3 【訂正箇所】

訂正箇所は_を付して表示しております。

第一部 【企業情報】

第7 【提出会社の参考情報】

2 【その他の参考情報】

(訂正前)

(1) 有価証券報告書 事業年度 (自平成18年4月1日 平成19年6月26日
及びその添付書類 (第9期) (至平成19年3月31日) 近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書 (第10期中) (自平成19年4月1日 平成19年12月28日
(至平成19年9月30日) 近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書(第9期中(自平成18年4月1日至平成18年9月30日)半期報告書の訂正報告書)を平成19年5月16日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年6月20日近畿財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1)有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年9月3日近畿財務局長に提出。

(訂正後)

(1) 有価証券報告書 事業年度 (自 平成18年4月1日) 平成19年6月26日
及びその添付書類 (第9期) (至 平成19年3月31日) 近畿財務局長に提出。

(2) 半期報告書 (第10期中) (自 平成19年4月1日) 平成19年12月28日
(至 平成19年9月30日) 近畿財務局長に提出。

(3) 半期報告書の訂正報告書

訂正報告書(第9期中(自 平成18年4月1日 至 平成18年9月30日)半期報告書の訂正報告書)を平成19年5月16日近畿財務局長に提出。

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年5月10日近畿財務局長に提出。

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号(特定子会社の異動)の規定に基づく臨時報告書を平成19年6月20日近畿財務局長に提出。

(5) 有価証券報告書の訂正報告書

訂正報告書(上記(1) 有価証券報告書の訂正報告書)を平成19年9月3日近畿財務局長に提出。